

厚生労働省における 情報アクセシビリティ支援の 取り組み

厚生労働省 障害保健福祉部
企画課 自立支援振興室
室長補佐 村山 太郎

障害者ITサポートセンター運営事業

(事業内容) 障害者等の情報通信技術(IT)の利用機会や活用能力の格差是正を図るための総合的なサービス提供拠点として、障害者ITサポートセンターの設置・運営を行う。

例) 障害者向けパソコン教室の実施、支援機器の展示、利用相談 等

(実施主体) 都道府県

(実施箇所数) 26ヶ所 (平成27年度実績)

パソコンボランティア養成・派遣事業

(事業内容) 障害者等に対し、パソコン機器等の使用に関する支援を行うパソコンボランティアを養成・派遣する。

(実施主体) 都道府県

(実施箇所数) 28ヶ所 (平成27年度実績)



手話通訳者設置事業における遠隔手話サービスの実施

〔平成29年度予算 地域生活支援事業等(488億円)の内数〕

事業の趣旨

手話通訳者の設置がない市町村窓口等において、遠隔手話サービスを導入した場合にも手話通訳者設置事業の対象とすることで、聴覚障害者に対する意思疎通支援体制の整備促進を図る。

◆遠隔手話サービス：遠隔地の手話通訳者を介して聴覚障害者と健聴者の会話を通訳するサービス

事業内容等

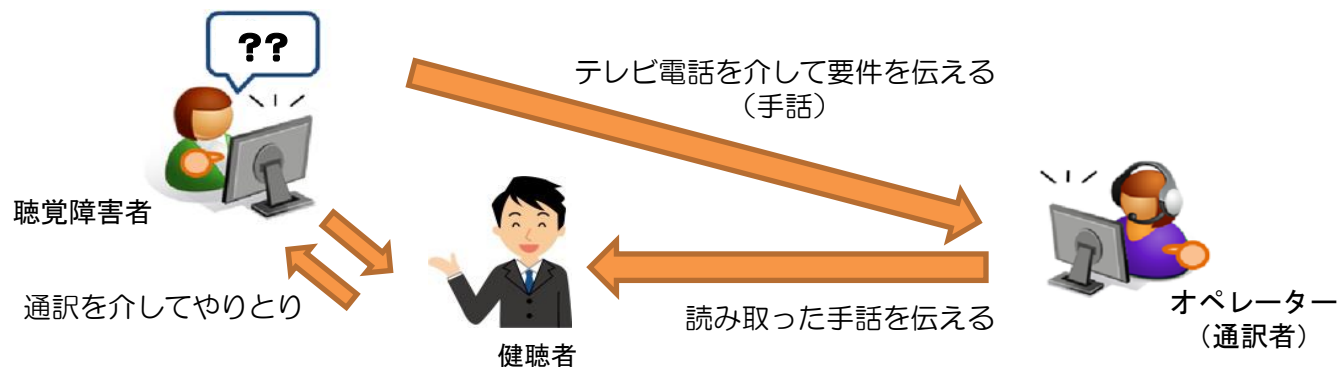
1. 事業内容

手話通訳者の設置がない市町村窓口等において、遠隔手話サービスを導入した場合に、その導入に係る諸経費（タブレット購入費、遠隔手話サービス利用契約料等）を、手話通訳者設置事業の対象とする。

2. 実施主体 市町村、都道府県

3. 補助率 市町村事業：国1／2以内、都道府県1／4以内
都道府県事業：国1／2以内

（参考）
遠隔手話サービスの実施イメージ



事業の趣旨

聴覚障害者情報提供施設において、電話リレーサービスを実施することで、聴覚障害者と他者との意思疎通を支援し、もって聴覚障害者の地域生活における自立を図る。

◆電話リレーサービス：聴覚障害者が健聴者に電話する際に、通訳者が間に入って通訳するサービス

事業内容等

1. 事業内容

聴覚障害者情報提供施設において、聴覚障害者が一人で電話をかけられるよう、電話リレーサービスを提供するオペレーターを各施設に配置し、電話リレーサービスの全国的な提供体制を構築する。

オペレーターはサービス提供に必要な人数を配置することとし、手話通訳及び文字通訳のいずれにも対応できる者とする。

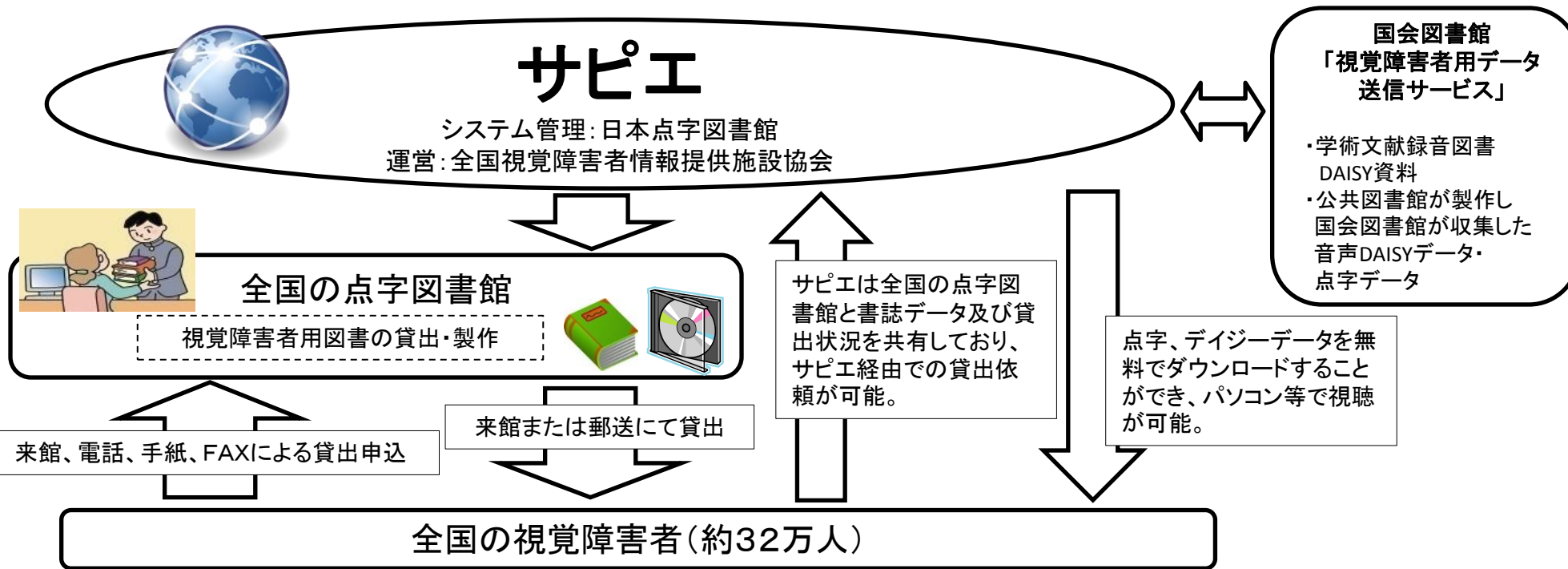
2. 補助率 1/2 定額

※ 平成29年度の実施施設は4箇所。

（参考）電話リレーサービスの実施イメージ



- 視覚障害者及び視覚による表現の認識に障害のある者に対し、点字、デージーデータの情報を提供するITネットワーク。
- 利用者は、インターネットを活用し、全国の点字図書館の蔵書の検索や貸出依頼、点字、デージーデータのダウンロード等を行うことができる。



- 「サピエ」は、インターネットを通して、全国の視覚障害者等、ボランティア、情報提供施設・団体をつなぐ「知識」（Sapientia サピエンティア ＝ ラテン語）の広場。
- 全国の会員施設・団体が製作または所蔵する資料の目録ならびに点字・音声図書出版目録からなる、**点字図書や録音図書の全国最大の書誌データベース（約66万件）**として広く活用されている。**18万タイトルの点字データ**を保有し、**7万タイトルのデージーデータ**のダウンロードやストリーミングが可能であり、個人会員はこの点字・デージーデータを全国どこからでも、あるいは海外にいてもダウンロードが可能で、読みたい本を自由に選べ、直接入手でき、視覚障害者等の読書の自由が広がっている。

【事業目的】

障害者の自立や社会参加を支援する機器や技術の開発は、マーケットが小さい、経費的な問題からモニター評価が行えないといった理由から、実用的製品化が進んでいない状況にある。そこで、開発企業が障害当事者と連携して開発する取組に対して助成を行うことで、障害者にとって使いやすく適切な価格の機器の実用的製品化を促進する。

【事業内容】

- (1) 障害者の自立支援機器の開発(実用的製品化)に対する助成
(平成29年度は、開発テーマに「障害者の就労支援機器」を追加)
- (2) シーズ・ニーズマッチング強化事業

【実施主体】

民間団体 ((1)は、民間団体が開発企業等を公募して開発費を助成)

【補助率】

平成29年度は、(1)は2/3にかさ上げ(大企業(資本金3億円超)は1/2)、(2)は定額(10/10相当)

ニーズ把握から製品販売までのイメージ図

